財務用語解説

財産 日 録 毎個対点後の資産で食賃について、共体的内容を扱うたらのです。手収益スパが行する工地で建物の面積	
^^	
学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する、全ての収入と支出の内容を明ら 資金収支計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	かにし、
黄 並 収 又 前 昇 音 また現金預金の 1 年間 (4 月 1 日~ 3 月 31 日) の動きを表わすものです。	
事業活動収支計算書は、学校法人会計基準の改正に伴い、これまでの消費収支計算書に代わって作成する	もので
事業活動収支計算書 す。同計算書では、当該年度の収支を本業の教育活動、資金運用などの財務活動、一時的に発生した臨時	的なも
のに区分して収支状況を見ることができます。	
消費収支計算書 学校法人の1年間(4月1日~3月31日)の収支状況を表す重要な計算書類です。帰属収入と消費支出の内	容を明
※平成26年度まで らかにし、また消費支出が消費収入により賄われているかを表します。	
貸借対照表 年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産ー負債)の額を明らかにします。	
帰 属 収 入 学生生徒等納付金、補助金などの学校法人の負債とならない収入です。	
消 費 収 入 帰属収入から基本金に組み入れる額を差し引いて計算されます。消費支出に充当する額です。	
消 費 支 出 人件費、消耗品費、光熱水費などの消費する支出です。	
帰属収支差額 帰属収入から消費支出を差し引いて計算されます。純資産の増加又は減少を表します。	
学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、そ	の帰属
収入のうちから組み入れたものであり、次の4種類があります。	
第1号基本金 学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校	の設置
若しくは既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のために取得した固定資産の価基本金の金の金のでは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これ	額
^{墨・・・・・・・・・・} 第2号基本金 学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大若しくは教育の充実向上のため	に将来
取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額	
第3号基本金 基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額	
第4号基本金 恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣の定める額	